山口県後期高齢者医療広域連合公告第１４号

山口県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成１９年山口県後期高齢者医療広域連合条例第２３号）第４条の規定に基づき、平成２４年４月１日から平成２５年３月３１日までの期間における山口県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

平成２５年１１月６日

山口県後期高齢者医療広域連合長　野　村　興　兒

１　職員の任免及び職員数に関する状況

（１）職員の任免

職員はすべて、山口県及び県内の市町からの派遣によるものです。

（２）職員数

平成２４年４月１日現在　２８人

うち、山口県後期高齢者医療広域連合一般会計（以下「一般会計」という。）に属する職員は７人、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計（以下「特別会計」という。）に属する職員は２１人です。

２　職員の給与の状況

県及び市町から派遣されている職員の給与は、一部の手当（※）を除き派遣元の県又は市町から支給されています。

なお、支給額に相当する額を広域連合から負担金として派遣元の県及び市町へ支払うことにより、派遣職員の給与は原則広域連合が負担しています。

※管理職手当、管理職員特別勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当

（１）人件費の状況（平成２４年度決算額）

	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
一般会計	80,526 千円	3,143 千円	2,855 千円	3.5%
特別会計	210,237,111 千円	2,736,791 千円	4,858 千円	0.0%
合計	210,317,637 千円	2,739,934 千円	7,713 千円	0.0%

※人件費は職員手当（管理職手当、時間外勤務手当、休日勤務手当）の他、特別職の報酬を含みます。

（２）給与費の状況（平成２４年度決算額）

職員数 (A)	給与費				１人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
28 人	0 千円	7,306 千円	0 千円	7,306 千円	261 千円

（３）職員の平均年齢、平均給料月額（平成２４年４月１日現在）

平均年齢	平均給料月額
38 歳 1 箇月	―

※給料は派遣元の団体の規定に基づき支払われているため、平均給料月額は算出していません。

３　職員の勤務時間その他勤務条件の状況

（１）職員の勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間	１週間の 勤務期間
午前８時３０分	午後５時１５分	正午から 午後１時まで	３８時間４５分

（２）休暇の種類

休暇は、年次有給休暇、療養休暇、特別休暇及び介護休暇があります。

４　職員の分限及び懲戒処分の状況

（１）分限処分の状況

平成２４年度において、処分はありません。

（２）懲戒処分の状況

平成２４年度において、処分はありません。

５　職員の服務の状況

（１）職務専念義務免除の状況

山口県後期高齢者医療広域連合職員の職務に専念する義務の特例に関する条例（平成１９年山口県後期高齢者医療広域連合条例第１４号）第２条の規定に基づき、次のとおり承認しました。

研修を受ける場合	0 件
厚生に関する計画の実施に参加する場合	19 件
その他特に任命権者又はその委任を受けた者の承認を得た場合	5 件

（２）営利企業等従事許可の状況

平成２４年度において、許可はありません。

６　職員の研修及び勤務成績の評定の状況

（１）職員の研修の状況

多様化、複雑化する業務に対応するため、職員のマンパワーを強化する必要があります。

平成２４年度においては、業務運営に係る知識の習得、技術の向上のため山口県等が実施した研修会への参加及び出納事務等の実務能力の向上のための特別研修を実施しています。

（２）勤務成績の評定の状況

平成２４年度において、実績はありません。

７　職員の福祉及び利益の保護の状況

（１）職員の健康管理

職員の健康管理を行うため、広域連合において一般健診等の健康診断を実施しています。

また、職員の派遣に関する協定書第１０条の規定に基づき、希望する職員については派遣元において健康診断を実施しています。

（２）公務災害補償の状況

平成２４年度において、実績はありません。